

【新規】 H21.4 改訂

一般建設業許可申請手続きについて

★申請に必要な書類は下記のとおりです。

- ① 法人の場合は商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（原本）
- ② 開業届(税務署提出の控)
- ③ 所定学科を卒業している方は卒業証書
- ④ 資格をお持ちの方は修了証書
- ⑤ 10年分の確定申告書の控（個人事業主+会社の決算書、合計10年以上）
- ⑥ 直近一年間の決算書と工事経歴書（完成工事高の7割もしくは軽微な建設工事（500万円（建築は1500万円）未満の工事）は10件程度
- ⑦ 直近3年決算期の各工事施工金額
- ⑧ 登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことの証明するものです。）
- ⑨ 本籍地を管轄する市町村長の証明する身分証明書
- ⑩ 500万円以上の預金残高証明
※直近の決算書の資本総額が500万円以上あれば必要ありません。
※残高日が申請書の受付日から1ヶ月以内なので全ての書類が整ってから用意してください。
- ⑪ 業種内容が分かる契約書・注文書の写し、請求書の控え又は請書控え（請求書・請書の場合は対応する入金確認資料（預金通帳等（原本提示））（確認資料に必要な場合10年分）
- ⑫ 法人事業税納税証明書
- ⑬ 定款のコピー
- ⑭ 会社事務所が賃貸の場合は賃貸契約書の写し
※自社所有の場合は建物登記簿謄本 又は固定資産税納税通知書
※自動更新の場合は直前1ヶ月分の家賃領収書等の写し
- ⑮ 会社の地図
最寄駅から営業所までの案内図（駅より徒歩何分など所要時間記載）
- ⑯ 会社の写真
※建物全体を写したものの1枚、商号が読み取れる看板を含めた建物の外観1枚
計2枚（デジタルカメラの場合データ可）
※事務室内(事務の執行状況がわかるもの) 2枚（角度を変えて）
- ⑰ 法人の場合 会社の横ゴム印、代表者印、役員の実印
個人の場合 事業主の実印
- ⑱ 費用 収入証紙代 90.000円

その他、上記の他に、別途確認資料が必要な場合があります。

相模大野建設組合 TEL 042-745-8140 FAX 042-745-2840

建設業許可新規・更新時に必要な営業所の確認資料

1. 最寄り駅から営業所までの案内図（駅から徒歩何分など所要時間も記載）
2. 営業所の所有状況が確認できるもの
 - ① 営業所が賃貸の場合
 - ・ 営業所の賃貸契約書の写し
 - ・ 自動更新している場合には、直前1カ月分の家賃領収書の写しも添付
3. 営業所の写真
 - ①商号が読み取れる看板を含めた建物の外観・・・1枚
 - ②建物全体を写したのもの・・・・・・・・・・・・・・1枚
 - ③事務所内（事務の執行状況がわかるもの）・・・2枚（角度を変えて）
 - ④建設業許可標識板（新規許可申請の場合は除く）・1枚※賃貸ビル等に入居している場合は、入居案内の写真も1枚添付してください。

☆ 写真はデジカメ可です。

☆ 角度を変えて①～④まで数枚撮ってきていただければ、こちらで選びます。